



2018年12月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 あ ら た
代 表 者 代 表 取 締 役 須 崎 裕 明
社 長 執 行 役 員
(コード番号 2733 東証一部)
問 合 せ 先 責 任 者 代 表 取 締 役 鈴 木 洋 一
副 社 長 執 行 役 員
(TEL 03-5635-2800)

「指名委員会」及び「報酬委員会」設置に関するお知らせ

当社は、取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役等の指名や報酬等に関する意思決定に際して、社外取締役・監査役の関与・助言の機会を適切に確保し、客観性と説明責任を強化することを図り、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問を受けて、次の事項の審議・答申を行います。

(1) 指名委員会

- ① 取締役候補者の選定方針、選定手続きに関する事項
- ② 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ③ CEO及びCOO並びに代表取締役、役付取締役等の選定・解職に関する事項
- ④ 後継者育成に関する方針等に関する事項
- ⑤ 上記①から④に関する事項で、取締役会が必要と認めた事項

(2) 報酬委員会

- ① 取締役の報酬等に関する事項
- ② 取締役の報酬限度額に関する事項
- ③ 上記①から②に関する事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

「指名委員会」及び「報酬委員会」は、3名以上で構成し、うち過半数は独立役員（独立社外取締役または独立社外監査役）といたします。

4. 設置日

2018年12月21日

以上